

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 1 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 福 井 琢 眞

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 16 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 25 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 1 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 9 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 2 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 10 月 6 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	13,460,000 10,768,000	一括	2,692,000	30,825	6,604
1	4,580,000				
2	140,000				
3	8,740,000				
			</		



物 件 目 録

- 1 所 在 足立区西伊興四丁目
 地 番 15 番 48
 地 目 宅地
 地 積 65.46 平方メートル

- 2 所 在 足立区西伊興四丁目
 地 番 15 番 51
 地 目 宅地
 地 積 10.86 平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路

- 3 所 在 足立区西伊興四丁目 15 番地 48
 家屋 番号 15 番 48
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 24.75 平方メートル
 2 階 22.27 平方メートル
 (現況)
 構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 約 33.00 平方メートル
 2 階 22.27 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 8月 4日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 福 井 琢 眞

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも登載されています。

物 件 目 録

- 1 所 在 足立区西伊興四丁目
 地 番 15 番 48
 地 目 宅地
 地 積 65.46 平方メートル

- 2 所 在 足立区西伊興四丁目
 地 番 15 番 51
 地 目 宅地
 地 積 10.86 平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路

- 3 所 在 足立区西伊興四丁目 15 番地 48
 家屋 番号 15 番 48
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 24.75 平方メートル
 2 階 22.27 平方メートル
 (現況)
 構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 約 33.00 平方メートル
 2 階 22.27 平方メートル

令和8年（ケ）第127号
令和8年6月23日受理
令和8年7月24日提出
（評価人 有沢範芳）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 白石圭

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 足立区西伊興四丁目 |
| | 地 番 | 1 5 番 4 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 5 . 4 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区西伊興四丁目 |
| | 地 番 | 1 5 番 5 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 . 8 6 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 足立区西伊興四丁目 1 5 番地 4 8 |
| | 家屋 番号 | 1 5 番 4 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 2 4 . 7 5 平方メートル
2 階 2 2 . 2 7 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都足立区西伊興四丁目11番11号		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☒ 公衆用道路(物件2) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者() 上記の者が物件1上に下記建物を所有し、占有している。物件2は公衆用道路の一部に供されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件1の土地は北側で建築基準法上の道路(私道)に接面している。		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☒ 構造: 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 ☒ 床面積: 1階 約33平方メートル 2階 22.27平方メートル		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
C (NTT ME株式会社 担当者)	1. 当社は、私道（地番15番51、同52、同53、同54、同55、同56、同57及び同7）の共有者ら8名から承諾をいただいて電柱を設置しています。 2. 上記電柱は「畠中支R2／1」のプレートが付された電柱と「畠中支R2／2」のプレートが付された電柱の合計2本であり、1本あたり年間1500円を8分割して3年ごとにまとめて使用料を各共有者に支払っています。 (令和8年7月15日電話聴取) 以 上

(執行官の意見用)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執 行 官 の 意 見

1. 本件対象物件の位置関係、形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 物件1の土地は、物件3（本件建物）の敷地として利用されていた。そして、物件2は地番15番52、同53、同54、同55、同56、同57及び同7と併せて公衆用道路（私道）として供されていた。なお、物件3の敷地利用部分においては、地番15番57の土地（上記私道の一部）に30～40センチメートル程度越境して使用されているように思われた。また、物件1上には、北西の玄関付近に物置（動産）が存在していた。
3. 上記私道には電柱が2本存在するが、各電柱はNTT ME株式会社が管理しており、同社の担当者Bによれば、1本あたり年間1500円の使用料を8分割して3年ごとにまとめて同私道の各共有者に支払っているとのことであった。
4. 本件建物の占有関係は、次のとおりである。
 - ① 本件建物の表札には亡Bの氏名が表示されていた。
 - ② 初回臨場時及び立入調査時ともに不在であった。立入調査時には所有者A宛の公共料金関係書類（ガス）や足立区からの郵便物を発見した。
 - ③ 本件建物内には家具・寝具・日常生活用品等が存在しており、個人の居宅として使用されていた。なお、本件建物2階には動物の糞が多く残されており、本件建物内で猫等の小動物を飼っている（又はいた）と思われる。
5. 本件建物の占有関係は、上記資料や現場の状況等から、本報告書の2枚目に記載のとおり、Aが本件建物を居宅として使用しているものと認定した。

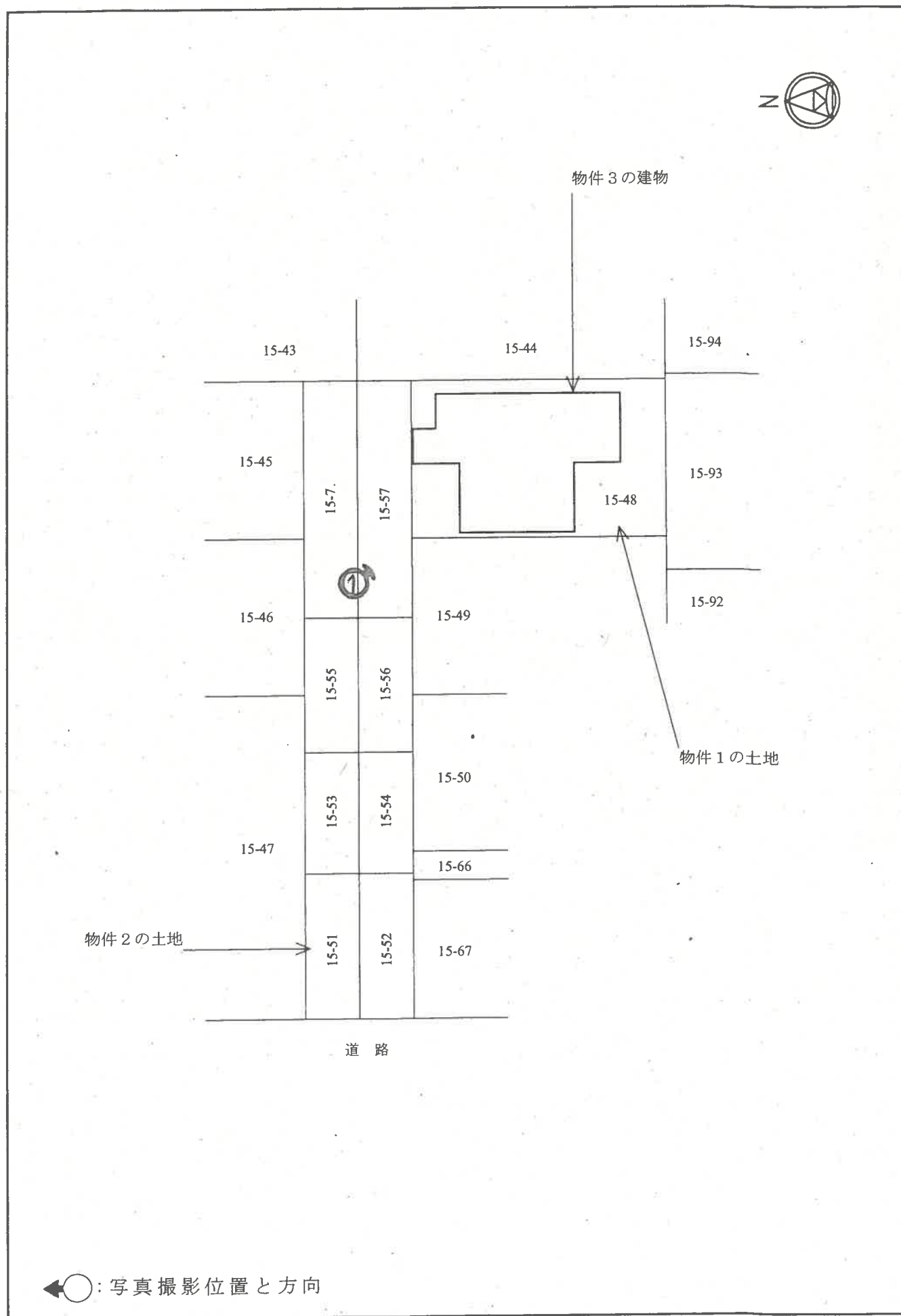
以 上

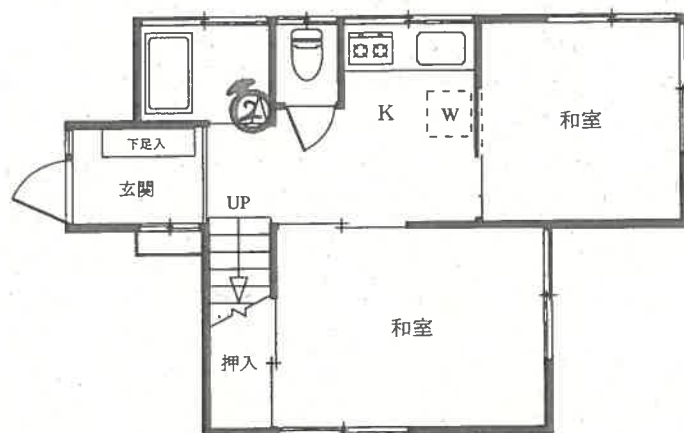
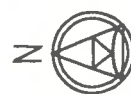
（調査経過用）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（ 4 枚目）

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年6月26日 17:25-17:58	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成 ☐ 評価人同行 ☐ 居住者から聴取 ☒ 占有者に対する臨場日時通知書・照会書差置
令和8年7月15日 10:35-11:07	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査（立入調査） ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行
令和8年7月15日 14:40-14:53	当庁	☒ NTT ME株式会社担当者Cから電話聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 ☒ 令和8年7月15日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 (写真3葉添付)		

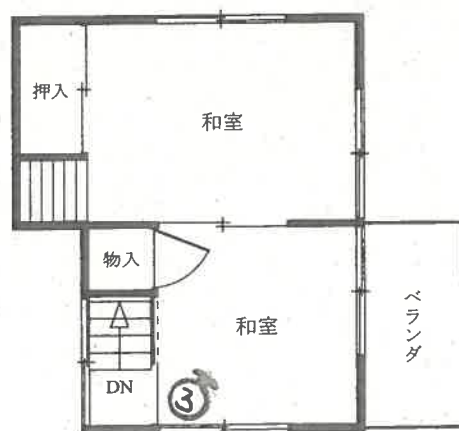
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)





現況床面積 約33㎡

1 階



2 階

←○: 写真撮影位置と方向

01



02



03



令和8年（ケ）第127号
令和8年7月15日 現地調査
令和8年7月27日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 有 沢 範 芳

第1 評価額

一括価格	
金 13,460,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 4,580,000円
物件2（土地）	金 140,000円
物件3（建物）	金 8,740,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2			地 目 : 公衆用道路
3			住 居 表 示 : 足立区西伊興4－11－11 構 造 : 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

※ 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 足立区西伊興四丁目 |
| | 地 番 | 1 5 番 4 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 5 . 4 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区西伊興四丁目 |
| | 地 番 | 1 5 番 5 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 . 8 6 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 足立区西伊興四丁目 1 5 番地 4 8 |
| | 家屋 番号 | 1 5 番 4 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 2 4 . 7 5 平方メートル
2 階 2 2 . 2 7 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1-1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	日暮里・舎人ライナー「舎人」駅の南東方約1.1km(道路距離、徒歩約14分)、足立区西伊興四丁目11番街区に位置している。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小規模開発による一般住宅、共同住宅、倉庫、事業所等が混在する住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 50% (指定) 150% (指定) 準防火地域 第二種高度地区、土地区画整理事業を施行すべき区域(都市計画法第53条の規制)、足立北部地域西伊興地区地区計画
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	65.46㎡ ほぼ長方形 間口約6.5m、奥行約10m ほぼ平坦 なし
接面道路の状況等	北側が幅員約4mの私道(注)に接面している。 (注) 建築基準法第42条1項5号に該当する。	
土地の利用状況等	物件3の建物敷地として利用されている。建物の配置は附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガ ス 下 水 道	あり(引き込み可能) あり
	供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。	
特 記 事 項	※ 位置指定道路の道路境界線は現況敷地の30cm～40cm内側にあると推定される。 ※ 足立区の「洪水・内水・高潮ハザードマップ」によれば浸水が想定される区域に所在している。	

1-2 土地の概況及び利用状況等(物件2)

画 地 条 件	地積 : 10.86㎡ 形状 : 長方形 地勢 : ほぼ平坦
土地の利用状況等	公衆用道路として利用されている。
特 記 事 項	なし

2 建物の概況及び利用状況(物件3)

区 分	主 で あ る 建 物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和44年2月8日新築 約57年 経過済み
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 鋼板張り等 繊維壁等 板張り、化粧ボード等 畳、板張り等 プロパンガス、キッチン、浴室、洗面等 特になし
床面積（現況）	1階 約33㎡ 2階 22.27㎡ 延べ 約55.27㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 4K
品 等	下位	
保守管理の状況	相当に劣る	
建物の利用状況	自用	
特記事項	なし	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差			
	ア	イ	ウ	エ	オ
1	308,000	× 0.90	× 65.46	× 0.90	= 16,330,000

総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格： 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお標準画地は、近隣地域において土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な幅員11.3mの区道に面した中間画地を想定した。

地価公示 （足立－20）

$$\begin{array}{cccccc} \text{(公示価格等)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\ 314,000 \text{ 円/㎡} & \times & 103 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 105 & = & 308,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

（上三桁未満四捨五入）

時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等は、標準的画地で補正なし。

地 域 格 差： 公示地等が所在する地域は対象地域と比較して、街路条件及び行政的条件で劣っているが、交通接近条件で優っており、総合で優っていることを考慮して査定した。

イ 個別格差： 幅員約4mの行き止まり私道に接面していること等を考慮して査定した。

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮して判定した。

② 物件2（土地）

目的土地は通路として利用されているので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	更地価格	地 積 (㎡)	価値率	土地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡)			
	ア	イ	ウ	エ
2	308,000	× 10.86	× 0.05	= 170,000

ア 標準画地価格：上記①より

イ 地 積： 登記数量による。

ウ 価 値 率： 5%と査定した。

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
3	185,000	×55.27	× 0.03	= 310,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：現況数量による。

ウ 現価率：建物の経済的耐用年数は既に経過済みであるので、観察により現価率を5%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	16,330,000	× 0.65	法定地上権	= 10,610,000

ア 建付地価格：前記1①

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して、上記のとおり判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) カ
1	(16,330,000	－10,610,000)		× 1.0	× 0.8	= 4,580,000
2	170,000			× 1.0	× 0.8	= 140,000
3	(310,000	+10,610,000)	×1.0	× 1.0	× 0.8	= 8,740,000
一括価格 (合計)						13,460,000

ア 基礎となる価格：前記1①～③

イ 土地利用権等価格：前記2①

ウ 占有減価修正：必要なしと判定した。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (足立ー20)

所 在 : 足立区古千谷本町2丁目21番1

価 格 : 314,000 円/㎡

位 置 : 「舎人」駅、600m

価 格 時 点 : 令和8年1月1日

地 積 : 101㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 東 7.4m区道

用途指定等 : 第一種低層住居専用地域、建ぺい率50%、容積率150%、準防火地域

地域の概要 : 小規模一般住宅、アパート等が多い住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

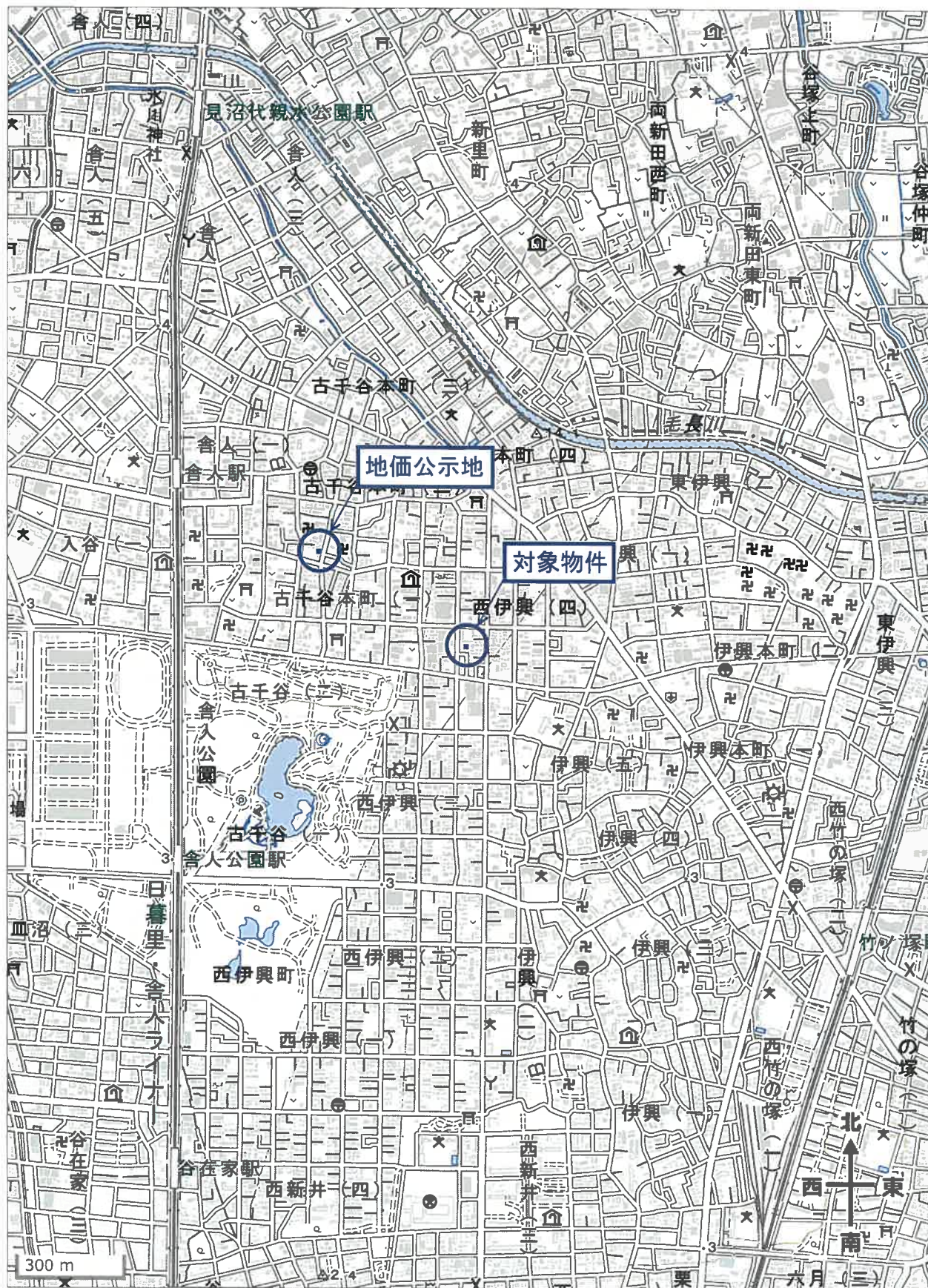
建物図面・各階平面図写

以 上

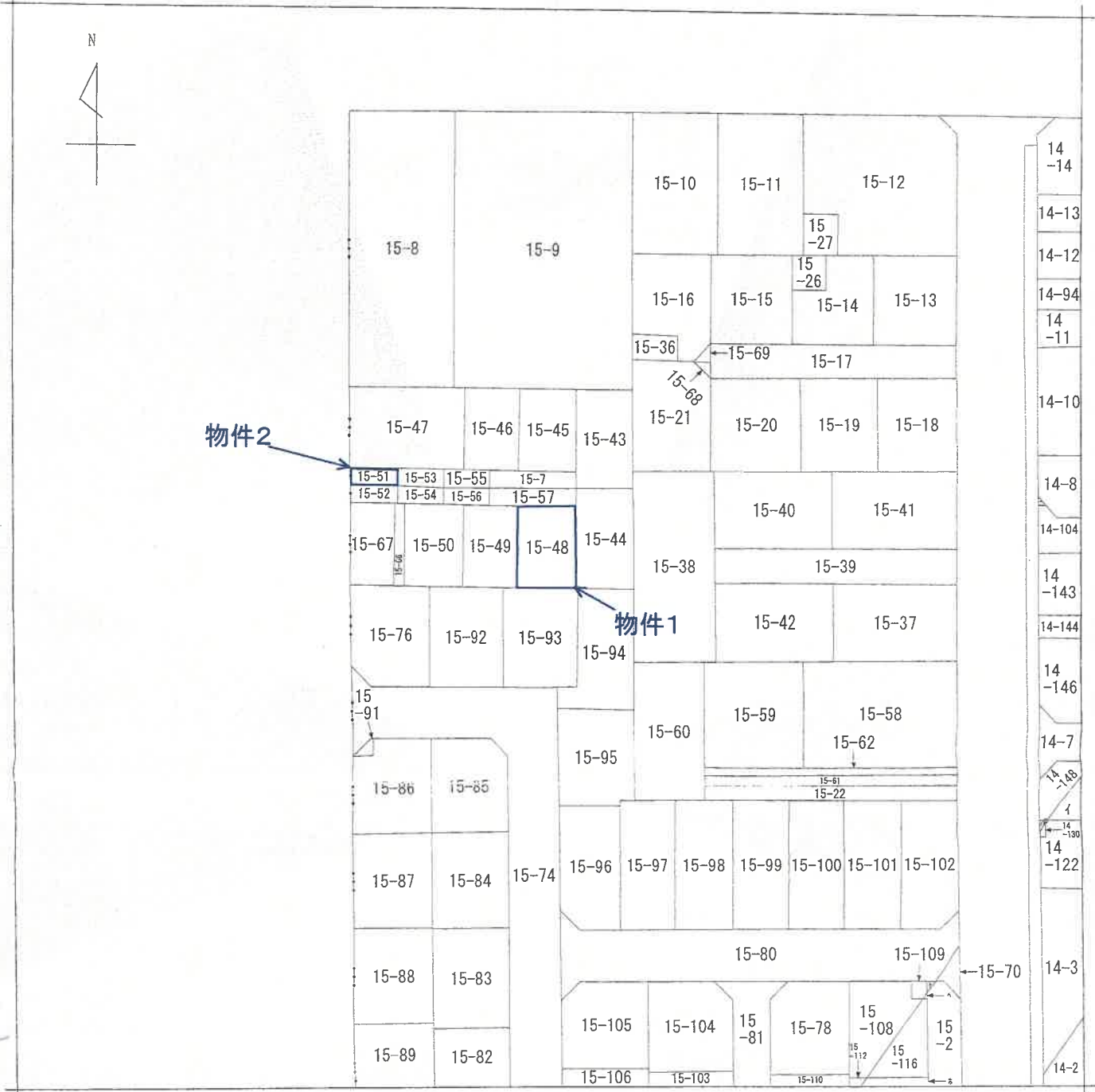
令和8年7月27日

評価人 不動産鑑定士

有 沢 範 芳



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
西伊興
4丁目

請求部	所在	足立区西伊興四丁目				地番	15番48			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和43年4月1日			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

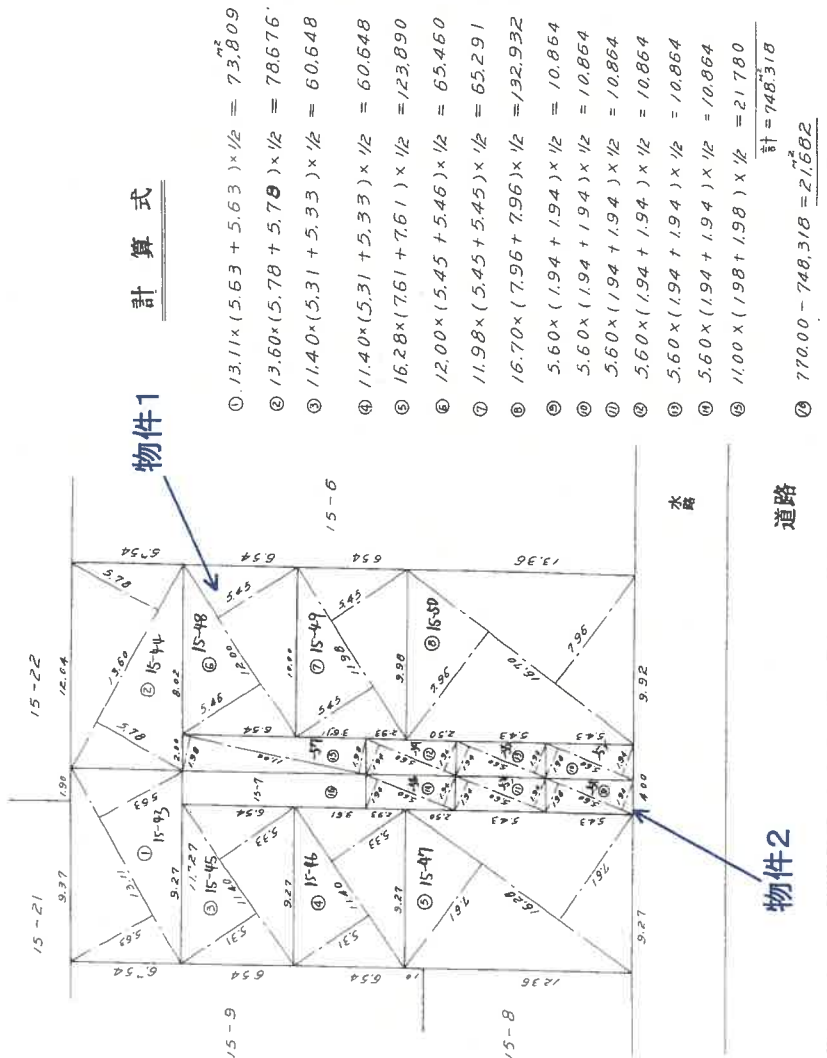
令和8年3月12日
東京法務局城北出張所
登記官

(前) 15-7

地番	15-03 15-04 15-05 15-06 15-07 15-08 15-09 15-10 15-11 15-12 15-13 15-14 15-15 15-16 15-17 15-18 15-19 15-20 15-21 15-22 15-23 15-24 15-25 15-26 15-27 15-28 15-29 15-30 15-31 15-32 15-33 15-34 15-35 15-36 15-37 15-38 15-39 15-40 15-41 15-42 15-43 15-44 15-45 15-46 15-47 15-48 15-49 15-50 15-51 15-52 15-53 15-54 15-55 15-56 15-57 15-58 15-59 15-60 15-61 15-62 15-63 15-64 15-65 15-66 15-67 15-68 15-69 15-70 15-71 15-72 15-73 15-74 15-75 15-76 15-77 15-78 15-79 15-80 15-81 15-82 15-83 15-84 15-85 15-86 15-87 15-88 15-89 15-90 15-91 15-92 15-93 15-94 15-95 15-96 15-97 15-98 15-99 15-100
土地の所在	足立区西伊豆町

地積測量図

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです



計算式

- ① $13.11 \times (5.63 + 5.63) \times \frac{1}{2} = 73.809$
 - ② $13.60 \times (5.78 + 5.78) \times \frac{1}{2} = 78.676$
 - ③ $11.40 \times (5.31 + 5.33) \times \frac{1}{2} = 60.648$
 - ④ $11.40 \times (5.31 + 5.33) \times \frac{1}{2} = 60.648$
 - ⑤ $16.28 \times (7.61 + 7.61) \times \frac{1}{2} = 123.890$
 - ⑥ $12.00 \times (5.45 + 5.45) \times \frac{1}{2} = 65.450$
 - ⑦ $11.98 \times (5.45 + 5.45) \times \frac{1}{2} = 65.291$
 - ⑧ $16.70 \times (7.96 + 7.96) \times \frac{1}{2} = 132.932$
 - ⑨ $5.60 \times (1.94 + 1.94) \times \frac{1}{2} = 10.864$
 - ⑩ $5.60 \times (1.94 + 1.94) \times \frac{1}{2} = 10.864$
 - ⑪ $5.60 \times (1.94 + 1.94) \times \frac{1}{2} = 10.864$
 - ⑫ $5.60 \times (1.94 + 1.94) \times \frac{1}{2} = 10.864$
 - ⑬ $5.60 \times (1.94 + 1.94) \times \frac{1}{2} = 10.864$
 - ⑭ $5.60 \times (1.94 + 1.94) \times \frac{1}{2} = 10.864$
 - ⑮ $11.00 \times (1.98 + 1.98) \times \frac{1}{2} = 21.780$
 - ⑯ $770.00 - 748.318 = 21.682$
- 合計 = 748.318

縮尺 1/300

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

166514

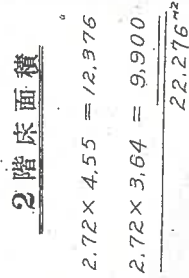
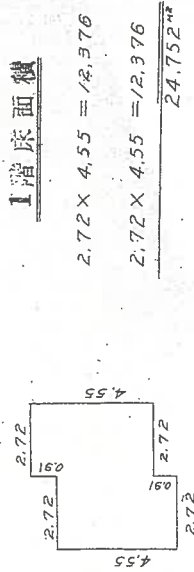
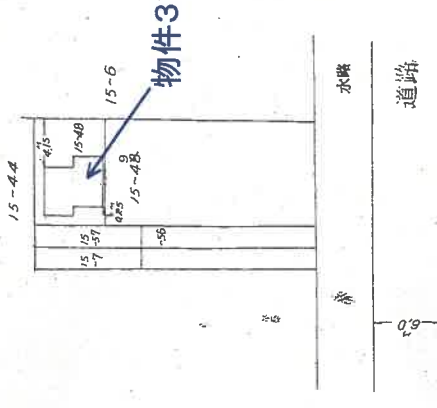
S43-12-18

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月12日 東京法務局城北出張所

登記官

建物階平面図

家屋番号	15-48
建物の所在	足立区西伊興町15番地48 西伊興四丁目



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです

S 44 . 2 . 24

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

484432

縮尺 1/500 1/200

昭和44年2月24日